

1. 業務名

工業製品由来化学物質の安全性評価に資する分析業務

2. 所属

(ユニット名) 資源循環・廃棄物研究センター

(室名) 基盤技術・物質管理研究室

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

工業製品の使用・廃棄・再資源化を通じて排出される、あるいは非意図的に副生成する化学物質の安全性評価に資する分析業務を実施する。業務としては、細胞等を使用する生化学分析、LC-MS等を使用する有機分析、これら実験に係る化学物質標準品、有姿試料及び抽出液等の調製や管理、関連測定機器の維持管理が挙げられる。また、取得データの取りまとめと管理も含む。

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 環境化学、分析化学或いは生化学等の学士以上或いはそれと同等の能力を有すること。
- (2) 残留性有機汚染物質等の微量有機汚染物質を対象とした生化学分析または有機分析に関する実務について5年以上の経験を有すること。
- (3) グラフ作成ソフト、文書作成ソフト、表計算ソフト、プレゼン資料作成ソフトを用いたデータ整理と資料作成ができること。
- (4) 英文の文書（作業手順書や英語論文など）を読解できること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期：平成30年2月上旬頃)

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真添付、日中連絡が取れる連絡先を記載） 1部
- (2) 職務履歴書 1部
- (3) 上記〔4. 業務の内容〕に対する抱負（A4で1枚程度） 1部
(応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載して下さい。

8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「工業製品由来化学物質の安全性評価に資する分析業務」と記載すること。)

9. 応募締切

平成 30 年 1 月 26 日（金）必着

10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）フルタイム

（1 日の勤務時間）7 時間 45 分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）： 11,410 円より （規程に基づき決定）

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

平成 30 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より平成 31 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成 40 年 3 月 31 日（最長更新限度）まで（採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第 18 条の通算契約期間が 10 年の範囲内まで）の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第 18 条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html

13. その他

本公募は研究開発力強化法第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※研究開発力強化法については、以下を参照して下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000043387.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

（ユニット名）資源循環・廃棄物研究センター

（室名）基盤技術・物質管理研究室

（氏名）鈴木 剛

（TEL）029-850-2205

（E-mail）g-suzuki（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

15. 公募番号

H30-高-025